

2021 年度日本パラ水泳連盟公認障がい者水泳指導員資格修得講習会

更新者用-【初級 STEP 1・STEP2】実施要項-リモート講習会

一般社団法人日本パラ水泳連盟

1. 目的 障がい者水泳の普及を促進するため、障がい者に対する泳ぎの基本指導や障がいの特性に応じた指導法等を修得した指導者を養成することを目的とする。この講習会は初級指導員資格取得及び更新のために必要な講習である。STEP1 と STEP2 を受講することで初級指導員登録ができる。
2. 主催 (一社) 日本パラ水泳連盟
3. 日程 2022 年 1 月 20 日正午～2 月 6 日正午まで配信 (配信期間限定)
4. 内容 下記別表参照
5. 開催方法 オンデマンド配信 (配信期間限定)
6. 対象 障がい者への水泳指導に意欲があり資格修得及び更新を希望する者。
7. 免除 ① 登録を 8 年継続している者は、年間平均 10 日以上 of 肢体不自由及び視覚障害の指導実績を証明するものを提出することで STEP1, 2 両方とも免除する。
ただし、更新手続きは必要となる。
② 一定の資格保有者は STEP1 を免除する。ただし、STEP 2 を視聴後に更新手続きは必要となる。※一定資格については別紙 1 参照
8. 受講料 STEP 1、2 : 8,000 円
STEP 2 のみ : 4,000 円 (免除②対象者限定)
※登録有効期限 2022 年 3 月末日の者は今回の講習会を受講して更新手続きをすること。
9. 定員 20 名程度 オンデマンド配信 (配信期間限定) を各自で受講すること。
受講後簡単な質問に答えることで受講したことを確認する。
10. 申込み 以下のグーグルフォームより申し込むこと。

<https://forms.gle/nTWKmfwrTbvXLa8L9>

※受講の可否はメールで通知する。jpsf-kensyu@paraswim.jp からの送受信ができること。
※決定通知が届いたら案内に従い手続きをすること。(受講料の振り込みを含む)
※グーグルフォーム以外の方法で申込みは受け付けない。
11. 申込期限 2021 年 12 月 15 日 (水) 23 : 59 入力分まで
12. 受講決定 締切 1 週間後をめぐりに受講決定可否通知をメール通知する。通知内容の手順に従い諸手続きを行うこと。
13. 個人情報 主催者が取得した個人情報は本講習会に関する目的のみに使用する。
ただし画像は当連盟の啓発・教育活動や報告書等に使用する場合がある。

14. 連絡事項

- ・全過程を受講した者に修了証が授与される。
- ・更新受講の場合は決定通知とともに受講方法詳細について連絡する。
- ・オンデマンド視聴にはパソコンまたはタブレット端末などを所有し Wi-Fi などの安定したネットワーク環境が必要になる。受講に係る通信費用などは受講者が自己負担すること。
- ・受講者は教育教材「パラ水泳入門」も事前に視聴することを推奨する。視聴には別途申し込みと受講料が必要である。
- ・講習中は受講者個人による撮影ならびに講習内容についての SNS 掲載等は控えること。

本事業に関する問合せ先

(一社) 日本パラ水泳連盟
更新【初級 STEP 1・STEP2】
リモート講習会 0116 神戸係
メール : jpsf-kensyu@paraswim.jp
※PC から送受信できるアドレスを使用すること

更新者(オンデマンド形式)

講習内容(予定)掲載期間：2022年1月20日正午～2月6日正午まで

1月8日～15日教育教材「パラ水泳入門」を各自視聴

【STEP1】

【STEP1】①【講義】さまざまな障がいについて

【STEP1】②【講義】身体障がい者の水泳指導の導入

指導者制度とコンプライアンスについて※STEP1,2とも内容は同じ

【STEP2】

【STEP2 研修】①【講義】「ゼロポジション」理論と水泳指導への導入

講師：大阪経済大学 若吉 浩二氏

質疑応答

指導者制度とコンプライアンスについて※STEP1,2とも内容は同じ

別紙1

1、資格概要

日本パラ水泳連盟（Japanese Para-Swimming Federation,以下 JPSF）公認障がい者水泳指導員制度は水泳に特化しており初級から順次資格を取得していただくとパラリンピック専任コーチや日本代表チームのコーチ等へつながる制度となっております。

※詳しい内容は講習会でご説明いたします。

指導者資格一覧（JPSF 資料より抜粋）

名 称	認定要件(すべてを満たすこと)	主なスキル
JPSF 公認初級障がい者水泳指導員	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日現在 18歳以上 初級修得講習会 STEP1 および STEP2*¹を受講した者。ただし一定の資格*²があればSTEP2を免除する。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入～地域大会レベルの選手を指導 JPSF の発掘指導事業にアシスタント参加
JPSF 公認中級障がい者水泳指導員	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日現在 18歳以上 中級修得講習会を受講し認められた者／中級修得のためのケースレポートを提出して認められた者 	<ul style="list-style-type: none"> 初心者～全国大会レベルの選手を指導 JPSF の発掘育成事業に参加 JPSF 技術支援会員に申請可能
JPSF 公認上級障がい者水泳指導員	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日現在 20歳以上 JPSF 技術支援会員であること 中級取得後、JPSF 企画の強化・指導事業にて一定の指導実践をして、認められた者 	<ul style="list-style-type: none"> 全国大会レベルの選手を指導 JPSF 強化育成関連事業に参加 JPSF 普及指導事業に参加
JPSF 公認パラ水泳コーチ	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日現在 22歳以上 JPSF 技術支援会員であること 日本パラスポーツコーチ認定登録された者 	<ul style="list-style-type: none"> 主にトップアスリートの指導 JPSF 海外遠征チームに参加可能 JPSF 選手強化・普及指導事業全般に参画
JPSF 公認障がい者水泳指導員教育指導者	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日現在 24歳以上 JPSF 技術支援会員であること エドゥケーター研修を受講し認められた者 	<ul style="list-style-type: none"> 初級から上級までの指導員の養成講習会の企画、運営、指導等

*¹STEP1 とSTEP2 は別々に受講できるが2年以内に受講すること。

*²一定の資格

- ・（公財）日本本スポーツ協会や（一社）日本スイミングクラブ協会のコーチ2～4、水泳教師
- ・（公財）日本パラスポーツ協会の上級障がい者スポーツ指導員
- ・保健体育教員免許

2、指導者登録料：4年間 10,000 円（指導者登録料：8,000 円 登録証発行料 2000 円）
（2019年10月現在）